

八幡市川本店文書

151～152

帳場 1 階箱階段裏小部屋
市川甚太郎関係資料

文書解説

平成 27 年 7 月

市原の古文書研究会

市川甚太郎

上総国市原郡八幡宿

戸長中野作事

明治六年七月

千葉縣

御辞令書

明治6、8年(1873、5) 市川本店文書151-114
千葉縣、八幡宿戸長辞令

①上包み

御辞令書

②明治6年幡宿戸長辞令

市川甚太郎

上総国市原郡八幡宿
戸長申し付け候こと

明治六年七月

千葉縣

市川甚太郎
第五大区貳小區副戸長申付
候事

但等外四等准じ六級月給支給候事

明治八年十月廿五日

千葉縣

③明治8年八幡宿副戸長辞令

市川甚太郎

第五大区二小區副戸長申し付け
候こと

ただし等外四等に准じ六級月給支給候こと
明治八年十一月二十五日

千葉縣

④明治8年地租改正事務掛辞令

第五大区二小區

八幡宿

市川甚太郎

今般地租改正に付事務掛
の儀、宿内一同協議の上投票
□、差し出し候あいだ、開封の処、前書
の者高□に付き事務掛に
確定候こと

第五大区二小區

扱所

明治八年十月八日

第五大区二小區

扱所(印)千葉縣第五大区二小區扱所

明治八年十一月八日



明治9年(1876) 市川本店文書152-1
吉田甚松から松太郎あて封書と直吉あて書状(注文書)

①郵便封書 千葉市原・八幡8月19日、東京9年8月21日

東京南新川
吉田松太郎様
上総八幡より
貴下注文入り (東京局受付印)
(八幡局受付印)

八月十九日

吉田甚松

(郵便切手 消印)

注文

南玉印未だ持ち合わせこれ有り候わば
二十五駄ばかり、御買付下され候、○印は
明日清二郎出舟に相成り候あいだ
持参致させべく候あいだ、さよう御□□
下されべく候、外に買物左に
一瀬戸物のこと 二寸五分七つ
一同 一寸五分四つ
御世話ながら右の品、三木や
高はし両家の内これ無く候わば
(張り紙下)
外にて御買下され候よう御頼み申し候。
八月十九日 吉田屋甚松
代多助
吉田直吉様

②酒買付指示書

注文

一南玉印未だ持ち合わせこれ有り候わば
二十五駄ばかり、御買付下され候、○印は
明日清二郎出舟に相成り候あいだ
持参致させべく候あいだ、さよう御□□
下されべく候、外に買物左に
一瀬戸物のこと 二寸五分七つ
一同 一寸五分四つ
御世話ながら右の品、三木や
高はし両家の内これ無く候わば
(張り紙下)
外にて御買下され候よう御頼み申し候。
八月十九日 吉田屋甚松
代多助
吉田直吉様

(貼り紙)

南玉印売り仕舞いに相成り候わば外品にても
早着荷物の内にて、南玉くらの品
これ有り候わば、御買付下され候。

(挟み込み)

榮太郎こと早々帰宅
致させ下さるべく候よう御願い申し上げ候

南玉印未だ持ち合わせこれ有り候わば
二十五駄ばかり、御買付下され候、○印は
明日清二郎出舟に相成り候あいだ
持参致させべく候あいだ、さよう御□□
下されべく候、外に買物左に
一瀬戸物のこと 二寸五分七つ
一同 一寸五分四つ
御世話ながら右の品、三木や
高はし両家の内これ無く候わば
(張り紙下)
外にて御買下され候よう御頼み申し候。
八月十九日 吉田屋甚松
代多助
吉田直吉様

乃身事... 御意を得候、
 先日遣わし候書付は少々
 違ひこれ有り候あいだ、この段別段に改め
 差し遣わし申し候
 吉田直吉様

三ツと書初創... 吉田直吉様
 此の段別段に改め
 差し遣わし申し候
 吉田直吉様

明治9年(1876)か川市川本店文書152-2
 吉田直吉から甚松あてか書状(近況報告)
 ? 松六印

略儀ながら書面もって御意を得候、
 まずもって甚暑の節にござ候えども
 御一同様いよいよ御清栄に御勤仕
 成られ珍重に存じ奉り候、しからば□□
 ちよつと立ち帰りの積りにて出府致し候ところ
 種々掛け合事相重なり何分
 帰宅相成りかね、追々日延べに相成り
 なにとぞ申し訳これなく、ことに小子儀このほど
 時候に相あたり候か、少々不快に
 ござ候あいだ、この段悪しからず御賢慮
 下されたく、いずれ兩三日の内には帰宅
 仕り候あいだ、拝顔の上御侘び申し上げ候、まずは
 右の申し訳まで、かくのごとくにござ候。

(152-1と「こより」で一くるみ保存)
 (差し出し人、あて先なし。東京・吉田直吉↓八幡・吉田甚松か)

明治9年(1876)か川市川本店文書152-3
 吉田甚松から直吉あて書状(かじや注文)

たびたび御面倒にござ候えども
 この見本通り御あつらえ
 下されたく御頼み申し候、かじやは
 年中拵え居り候処へ
 御あつらえ下され候、
 それも値段高値に候わば
 いずれなりともよろしき処へ
 御頼み下され候、さりながらなれぬ
 かじやへは御無用に
 ござ候、まずは取り急ぎ早々謹言
 三月三十日 吉田屋甚松
 吉田直吉様

先日遣わし候書付は少々
 違ひこれ有り候あいだ、この段別段に改め
 差し遣わし申し候



明治9年(1876) 市川本店文書152-4
吉田甚松から松太郎あて書状

①郵便封書 千葉市原・八幡3月28日、東京9年3月29日

東京靈岸島南新川 上総八幡
吉田松太郎様 吉田甚松
貴下 (八幡局受付印)

(封印) (郵便切手 消印) 封印 〱〱三
上総八幡、萬屋 (東京局受付印)

②吉田甚太郎から直吉、おさだあて書状

尚なお帰宅の節、与右衛門様へ
御目に懸かり申さず候あいだ、この書面御届け(渡し?)
下され
なお追って御礼に参り申すべくあいだ、よろしく御申し上げ
下されべく候なり。

甚暑の節にござ候えども、まずもって
御清栄珍重に存じられ候、しからは

ふは 甚暑候にござ候
馬の中へ取らば世話を
なすべく候なり
吉田甚松より
又先方より前通り御受取り成られ
なすべく候なり

過日中は永々御世話に相成り

忝(かたじけなく)存じ候、ついでに溜りや加口(島か)
吉商店の証文は差し入れに成り候や、
また先方より前通り御受取り成られ、
なおまた聞き済みに相成り候分年賦
(ここまでの原文は前ページ参照)
の書付貴い置きたく、この段御取り計らい
下されべく候、なおまた源七様、与右衛門様
へよろしく御伝言下されべく候、かつ
引越しの儀もなり(る)たけ取り急ぎ
□□しかるべく致し候につき、この段
御取り計らい成されべく候、家の儀も
買入人ござ候や、いかが承り申したく
まずは右用事まで、かくのごとくにござ候。
早々以上

なおなお下條の書付、相談に
相成り候や、これまた承り申したく
存じ候なり

また日もの日ものとか何とか
申し□□じばんなどに致し候品
一反に付き一円五十銭値より
二円前後値の処見計らい二反御買付け下されべく候なり。
七月十八日 甚太郎

直吉殿
おさだどの

直吉殿
おさだどの

(注意 封書と本文は一致しない)

152-4

152-1-1

152-1-1
152-1-1
152-1-1

152-1-1
152-1-1

注文

152-1-1

152-1-1

152-1-1

152-1-1

152-1-1

152-1-1

152-1-1

152-1-1

152-1-1

152-1-1

152-1-1

152-1-1

152-1-1

152-1-1

152-1-1

東京南新川
吉田根太席様
正統八帖

手紙の文



吉田様へ

承知いたしました

ご返信お待ちしております

吉田様へ

ご返信お待ちしております

南玉平吉田様へ
ご返信お待ちしております

吉田様へ

吉田様へ
ご返信お待ちしております

152-1-2

9/7/11

9/7/11

18/9/11

15/4/11

乃因多事之昔自之世也

先公之志也其存且存其存

也一因好也也其存也其存

也其存也其存也其存也

一可也其存也其存也其存也

程其存也其存也其存也

其存也其存也其存也

其存也其存也其存也

其存也其存也其存也

其存也其存也其存也

其存也其存也其存也

其存也其存也其存也

其存也其存也其存也

三つと書し為則 同録
は元中運了直有るく

ふり交ち影よのりか
幸中梅香のさか

法ありく〜し

又も虫始言書る

何とてかたよる書

古形書行乃言

何下も心書年申

古形書行乃言

古形書行乃言

古形書行乃言

古形書行乃言

古形書行乃言

古形書行乃言



る
 月...
 日...
 年...

青田... 郎持

青田... 郎持

青田... 郎持

青田... 郎持

青田... 郎持

青田... 郎持

青田... 郎持

青田... 郎持

青田... 郎持

青田... 郎持

青田... 郎持



の我—あまか—たれを

と方—の地—理—を—以—て—

と—れ—に—お—も—た—る—

男—人—の—あ—ま—か—を—

と—れ—に—お—も—た—る—

と—れ—に—お—も—た—る—

と—れ—に—お—も—た—る—

と—れ—に—お—も—た—る—

と—れ—に—お—も—た—る—

と—れ—に—お—も—た—る—

と—れ—に—お—も—た—る—

と—れ—に—お—も—た—る—

と—れ—に—お—も—た—る—

直—子—様

あ—ま—か—